

平成19年度

決算に係る主要な施策の成果の

説明書

佐世保市

平成19年度決算に係る主要な施策の成果の説明書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、平成19年度における主要な施策の成果の説明書を提出する。

平成20年9月26日

佐世保市長 朝長 則男

目 次

○ 概 要

| | |
|---------------------------|----|
| 1 経済情勢と国及び地方財政 | 1 |
| (1) 日本経済の動向 | 1 |
| (2) 国の予算 | 2 |
| (3) 地方財政 | 3 |
| 2 本市予算及び決算の概況と収支の状況 | 5 |
| (1) 経済の状況 | 5 |
| (2) 予算の概況 | 5 |
| (3) 決算の概況 | 7 |
| (4) 健全化判断比率及び資金収支比率 | 8 |
| 3 公金着服事件について | 14 |
| 4 一般会計決算の概要 | 16 |
| (1) 歳 入 | 16 |
| ア 性質別 | 16 |
| イ 項目別 | 16 |
| (2) 歳 出 | 19 |
| ア 目的別 | 19 |
| イ 性質別 | 22 |
| 5 特別会計決算の概要 | 25 |
| (1) 住宅事業 | 25 |
| (2) 国民健康保険事業 | 25 |
| (3) 競輪事業 | 25 |
| (4) 卸売市場事業 | 26 |
| (5) 災害共済事業 | 26 |
| (6) 老人保健医療事業 | 27 |
| (7) 地域交通体系整備事業 | 27 |
| (8) 土地取得事業 | 27 |

| | |
|--------------------------|----|
| (9) 介護保険事業 | 27 |
| (10) 交通船事業 | 28 |
| (11) 集落排水事業 | 28 |
| (第1表) 平成19年度会計別決算額 | 10 |
| (第2表) 一般会計繰越事業費の内訳 | 11 |
| 特別会計繰越事業費の内訳 | 13 |
| (第3表) 一般会計歳入決算額 | 18 |
| (第4表) 一般会計目的別歳出決算額 | 21 |
| (第5表) 一般会計性質別歳出決算額 | 24 |
| (第6表) 平成19年度末会計別市債現在高 | 29 |
| 平成19年度末一般会計市債現在高(借入先別内訳) | 30 |
| (第7表) 平成19年度末基金現在高 | 31 |

○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

【総括】

| | |
|------------------------------|----|
| 1 健康で安心して暮らせる福祉のまち | 33 |
| 2 安全な生活を守るまち | 34 |
| 3 心豊かな人を育むまち | 35 |
| 4 あふれる魅力を創出し体感できるまち | 36 |
| 5 雇用を生み出す力強い産業のまち | 37 |
| 6 人と自然が共生するまち | 38 |
| 7 快適な生活と交流を支えるまち | 39 |
| 8 総合計画の推進(市民とともに歩み、変革し続ける行政) | 40 |
| ※ その他の施策(基地対策に関する業務の推進) | 42 |

【政策概要書・施策概要書・決算評価一覧】

◇ 「健康で安心して暮らせる福祉のまち」

| | |
|---------------|----|
| 1 健康を支える環境づくり | 44 |
| 2 地域医療の体制づくり | 48 |

| | | |
|-----------------------------|--------------------|-----|
| 3 | 高齢者の生活を支える環境づくり | 52 |
| 4 | 障がい者の自立と社会参加の環境づくり | 58 |
| 5 | 確かな安心と自立を支える制度の実施 | 62 |
| ◇「安全な生活を守るまち」 | | |
| 6 | 災害に強いまちづくり | 66 |
| 7 | 消防・救急救助の体制づくり | 70 |
| 8 | 地域安全を支えるまちづくり | 74 |
| 9 | 交通安全を支えるまちづくり | 78 |
| 10 | 安全な消費生活のための環境づくり | 82 |
| 11 | 健康を守る安全な生活環境づくり | 86 |
| ◇「心豊かな人を育むまち」 | | |
| 12 | 子どもと子育てを支える環境づくり | 92 |
| 13 | 学校教育の充実 | 98 |
| 14 | 青少年を心豊かに育むまちづくり | 104 |
| 15 | 生涯学習のまちづくり | 108 |
| 16 | スポーツに親しめる環境づくり | 112 |
| 17 | 人権が尊重される社会づくり | 116 |
| 18 | 男女共同参画の社会づくり | 120 |
| ◇「あふれる魅力を創出し体感できるまち」 | | |
| 19 | 観光を活かしたまちづくり | 124 |
| 20 | 文化芸術に親しめる環境づくり | 128 |
| 21 | 国際色豊かなまちづくり | 132 |
| 22 | 魅力ある景観づくり | 136 |
| ◇「雇用を生み出す力強い産業のまち」 | | |
| 23 | 地域経済を支える地場企業の振興 | 140 |
| 24 | 魅力ある商業の振興と流通の活性化 | 144 |

| | | |
|--------------------|--------------------------|-----|
| 25 | 農林業の振興 | 148 |
| 26 | 水産業の振興 | 154 |
| 27 | 雇用の創出と労働の安定 | 158 |
| ◇ 「人と自然が共生するまち」 | | |
| 28 | 環境に配慮したまちづくり | 162 |
| 29 | 循環型のまちづくり | 166 |
| ◇ 「快適な生活と交流を支えるまち」 | | |
| 30 | 快適で魅力ある街の再生 | 170 |
| 31 | 公園・緑地による憩いの場づくり | 174 |
| 32 | 安全・安心で安定した水の供給 | 178 |
| 33 | 交流を支える地域交通づくり | 182 |
| 34 | 活力と賑わいのあるみなとづくり | 188 |
| ◇ 「都市経営の取組み」 | | |
| 35 | 市民協働によるまちづくり | 192 |
| 36 | 経営の視点による行政運営 | 196 |
| 37 | 持続可能な財政運営 | 200 |
| 38 | 合併地域等の振興 | 204 |
| 39 | 広域行政の推進 | 208 |
| ◆ | その他包括的な政策 | 212 |
| ◆ | 平成20年度行政評価（19年度決算評価）について | 218 |
| ※ | 参考 | 219 |

○ 概 要

1 経済情勢と国及び地方財政

(1) 日本経済の動向

平成19年1月に政府が決定した「平成19年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によると、平成19年度においては、世界経済の着実な回復が続く下、企業部門、家計部門ともに改善が続き、改革の加速・深化と政府・日本銀行の一体となった取組等により、物価の安定の下で自律的・持続可能な経済成長が見込まれた。こうした結果、平成19年度の我が国の国内総生産（GDP）の成長率は、名目で2.2%程度、実質で2.0%程度になるものと見込まれた。

政府は、平成19年6月に新しい成長軌道の確立に向けて、「成長力加速プログラム」等による成長力強化と財政健全化を車の両輪として一体的に改革を進めていくことを内容とする「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007」を策定した。また、地方の再生に向けて、省庁・施策横断による総合的な支援を行う「地方再生戦略」を取りまとめた。行政改革に関しては、「公務員制度改革について」、「公共サービス改革基本計画」、「独立行政法人整理合理化計画」を決定した。12月には、原油価格の高騰が国民の生活、中小企業等にもたらしている深刻な影響にかんがみ「原油価格の高騰に伴う中小企業、各業種、国民生活等への緊急対策の具体化について（取りまとめ）」を取りまとめるとともに、財政規律を緩めないとの方針の下で、国民生活の安全・安心、地域活性化、原油価格高騰対策等にも配慮した補正予算を編成した（12月20日閣議決定）。

その後、平成20年1月における政府の平成19年度の我が国経済の見通しは、企業部門の底堅さが持続し、景気回復が続くと見込まれるものの、「改正建築基準法」施行の影響により住宅建設が減少していること等から回復の足取りが緩やかになると見込まれ、物価の動向についても消費者物価は、石油製品等の上昇により上昇すると見込まれた。このようなことから、平成19年度の国内総生産の成長率の見通しは、名目で0.8%程度、実質では1.3%程度と、いずれも当初の見込みから下方修正された。

結果的には平成19年度の国内総生産の成長率は、名目で0.6%、実質では1.6%となった。

(2) 国の予算

平成19年度の国の予算における財政健全化への基本的な考え方については、平成23年度に国と地方の基礎的財政収支を確実に黒字化するとともに、簡素で効率的な政府を実現するため、これまで財政健全化の努力を継続し、予算編成に当たっては、歳出改革路線を強化することとされた。このため、「行政改革推進法」に基づき、行政のスリム化・効率化を一層徹底し、総人件費改革や特別会計改革、資産・債務改革等について、適切に反映するとともに、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、一般歳出及び一般会計歳出について厳しく抑制を図ることとされた。また、足下の経済情勢や税収動向を踏まえ、新規国債発行額について、前年度の水準（29兆9,730億円）より大幅に減額することとされた。

その結果、一般会計当初予算の規模は、前年度当初比4.0%増の82兆9,088億円で、政策的経費である一般歳出は、同1.3%増の46兆9,784億円となった。

平成19年度一般会計当初予算の主な特色としては、①「基本方針2006」に定められた歳出改革を確実に実施していること（例えば、社会保障については、雇用保険の国庫負担の縮減や生活保護の見直しなどにより、高齢化等による歳出の伸びを2,200億円抑制している。公務員人件費については、5年で5.7%以上の純減目標の達成に向けて、18年度を大幅に上回る純減を行う。公共事業については、これまでの改革努力を継続し、△3%を上回る削減を行う）、②新規公債発行額を過去最大の4.5兆円削減しており、その結果、公債依存度は18年度よりさらに6.9ポイント低下し、3年連続の改善により、30.7%まで低下していること、③歳出全体を抑制する中で、メリハリの効いた予算配分を行い、成長力強化、再チャレンジ支援、少子化対策、教育再生等に重点配分していることなどが挙げられる。

その後、財政規律を緩めないとの方針の下、国民生活の安全・安心、地域活性化、原油価格高騰対応等にも配慮しつつ、必要性・緊急性の高い追加財政需要に適切に対応するため、補正予算を編成（平成20年2月6日成立）し、その結果、一般会計最終予算の規模は、83兆8,042億円となった。

(3) 地方財政

平成19年度の地方財政計画の規模は、83兆1,261億円、前年度比24.7億円(△0.0%)減となっており、平成14年度以降6年連続で前年度を下回ることとなった。歳出のうち公債費などを除いた地方の政策的経費である地方一般歳出は、歳出全般にわたり見直しを行った結果、65兆7,350億円で、前年度比1.1%の減となり、平成12年度以降8年連続して前年度を下回ることとなった。

なお、平成13年度の制度改正により、地方財政の収支不足額に係る財源不足のうち建設地方債(財源対策債)の増発等を除いた残余については、国と地方が折半し、地方負担分については特例地方債(臨時財政対策債)により補てん措置を講じることとなっていたが、平成19年度から平成21年度の3年間についても、この国と地方の折半ルールが継続されることとなった。しかし、平成19年度の収支不足額は、前年度の8兆7,400億円から4兆4,200億円に縮小し、前年度1兆4,100億円あった国と地方が折半負担してきた最終不足額は解消された。

歳入についてみると、地方税は、平成19年度の地方税制改正に伴う増減収額等を踏まえ、前年度比15.7%の増の40兆3,728億円、地方譲与税は、所得譲与税の廃止等により81.0%減の7,091億円となり、地方特例交付金等は、減税補てん特例交付金の廃止に伴い61.8%減の3,120億円となった。また、地方交付税は、4.4%の減の15兆2,027億円で、普通会計分の地方債発行予定額は、臨時財政対策債2兆6,300億円を含め、総額9兆6,529億円で、前年度比10.8%の減となった。

これらの結果、地方一般財源総額(地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金等の合計額)は、59兆2,266億円、前年度比0.9%の増となり、一般財源比率は、前年度を1.5ポイント上回る68.1%、地方債依存度は、前年度を1.4ポイント下回る11.6%となった。

一方、歳出では、給与関係経費については、「基本方針2006」における5年間で5.7%の定員純減目標を踏まえ、34,358人の純減を行うこと等とし、前年度比0.3%減の22兆5,111億円となった。一般行政経費は、社会保障関係経費の自然増や投資的経費(単独)との一体的乖離是正に係る増額分、国民健康保険関係事業費の増などにより、前年度比4.0%増の26兆1,811億円となった。公債

費は、前年度比1.1%減の1兆3,496億円となった。投資的経費は、総額1兆5,328億円で、前年度比9.8%の減となったが、その内訳は、直轄事業負担金1兆1,371億円（前年度比0.9%増）、補助事業5兆5,073億円（同2.7%減）、地方単独事業については、一般行政経費（単独）との一体的乖離是正に係る減額分を計上したこともあり、8兆5,884億円（同14.9%減）となっている。

2 本市予算及び決算の概況と収支の状況

(1) 経済の状況

本市経済は、国の経済情勢が「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、回復している（平成19年9月 月例経済報告）。」とされている中、造船関連では一部に明るい兆しが見られるものの、総じて回復基調とは言い難い状況であった。

主な業種を見てみると、造船業は、世界的な海運好況などを背景に、船舶需要が増大し、高水準の受注高を確保するなど好調に推移した。鉄工・機械関連産業は、売上は増加したものの、原材料費の高止まり等により、依然として厳しい状況であった。食品製造業については、原材料費や原油価格の高騰による製造経費及び流通経費の増大によって、依然として厳しい状況が続いた。卸小売業については、流通経路の変革、商品の低価格化等により厳しい状況が続いた。

また、県北地区の公共工事請負額は、前年度を上回ったものの低調に推移し、厳しい状況が続いた。

企業倒産については、前年度と比較して件数は13件増の36件、負債総額は約55億円増の125億円と大幅に増加した。

雇用情勢については、有効求人倍率は、18年度の平均0.69倍から0.64倍と悪化した。

(2) 予算の概況

人口減少・少子高齢社会など社会経済環境が厳しさを増す中であって、国による「三位一体改革」及びそれに続く「歳出・歳入一体改革」や更なる地方分権改革が進められるなど、地方自治体を取り巻く環境がまさに自治体の経営手腕が求められる時代へと変革しつつある最中であって、本市においても、将来にわたり安定した行政サービスを提供し続けるための健全財政を堅持していくとともに、地域の未来に明るい展望が開けるような施策を展開していくことが求められている。平成19年度の本市予算については、市政運営の基本的な考え方や方向性を示した「平成19年度佐世保市経営方針」に沿って、行政評価を活用した財源配分型予算編成により、限られた財源の重点化・効率化を行った。

平成19年度は市長改選期であったため、当初予算においては、平成18年度の

重点施策である「地域の子育て力・教育力の充実」、「誰もが社会参加できるまちづくり」、「誰もが安心して安全に暮らせるまちづくり」、「観光交流による活力ある地域づくり」を踏まえた上で、住民の日常生活と切り離すことの出来ない継続的な事業や景気の下支えの側面も考慮した公共事業の一部を計上し、政策的な判断で実施する事業については、改選後の6月補正予算において肉付けを行うこととした。

改選後の肉付け予算においては、新市長のローカルマニフェストを踏まえ、すべての子どもの心と体の健やかな成長への支援や市民の健康増進をはじめとした「子育て支援、教育・福祉の充実」、地元中小企業の経営基盤の安定・強化や九十九島など本市特有の観光資源の活用、農林水産業の振興をはじめとした「経済の活性化」、様々な危機に対応できる環境の整備や市民生活と経済活動の基盤をなす道路の整備、自然災害を未然に防止するための河川整備や急傾斜地崩壊対策などといった「安全安心な暮らし・豊かなまちづくり」などを政策の柱として約71億円の予算を追加した。

この結果、一般会計における肉付け後予算の規模は、950億7,363万円となり、前年度同期予算比で4.1%減となった。これは、平成18年度の特異要素と言える合併市町村振興基金造成費の減少や焼却灰溶融施設建設事業、光センサーみかん選果機導入事業など普通建設事業費の減少に伴うものである。

自主財源比率は、税源移譲等に伴う市税の増加などにより、3.4ポイント増加し42.8%となるとともに、義務的経費の構成比は3.0ポイント増加し53.6%となった。

また、特別会計予算の規模（6月補正後）は、新青果市場建設事業の完了や土地区画整理事業特別会計の廃止など減少の要素がある一方、国民健康保険事業や介護保険事業の増加などにより前年度比1.1%増の918億119万円となった。

その後、国・県の補助決定による事業費の追加や災害復旧事業費、公的資金補償金免除繰上償還や平成18年度の歳計剰余金の基金への積み立てなどの補正予算を編成した結果、一般会計の最終予算規模は、987億3,863万円で前年度比6.0%の減となった。また、特別会計の規模は、926億4,593万円で前年度比0.9%の減となった。

(3) 決算の概況

会計別の決算額、収支額は第1表のとおりである。

一般会計においては、歳入決算額1,010億664万円、歳出決算額972億5,417万円で、翌年度へ繰り越すべき財源7億1,079万円を差し引いた実質収支額は30億4,168万円の黒字決算となり、平成18年度の実質収支の額30億7,043万円を差し引いた単年度の収支は、2,875万円の赤字決算となった。

平成19年度においては、収支不足を補てんするため、財政調整基金、減債基金を合わせて30億5,000万円の基金の取り崩しを行ったが、一方で、平成18年度における歳計剰余金等を財源に取り崩し額とほぼ同額の約30億円の積戻しを行った。その結果、2基金の平成19年度残高は60億4,408万円となり、前年末残高61億2,082万円とほぼ同水準を維持することができた。また、財政の健全性を維持するための戦略方針のひとつである「実質的なプライマリーバランスの黒字化」（市債発行額を元金償還額の範囲内に抑えること）を達成し、市債残高は前年末と比較し、11億5,842万円減少した。このようなことから平成19年度においては、総じて堅調な財政運営ができたものと言える。

特別会計においては、11会計合計で、歳入決算額921億5,334万円、歳出決算額897億6,734万円となっており、老人保健医療事業会計で赤字となったが、国民健康保険をはじめその他の会計で赤字は発生しなかったことから、実質収支額で23億8,585万円の黒字決算となり、平成18年度の実質収支の額26億6,806万円を差し引いた単年度の収支では、2億8,221万円の赤字決算となった。

一般会計の決算としては、歳入歳出ともに0.5%未満のわずかな増加となったが、平成18年度における合併市町村振興基金の積み立てという特殊要素を除けば、実質3%程度の増加となった。

歳入決算額（第3表）のうち、自主財源については、平成18年度税制改正で所得税から個人住民税への3兆円規模の税源移譲が実施され、平成18年度はその全額が所得譲与税で措置されていたが、平成19年度から個人住民税のフラット化（一律6%）により税源移譲されたことなどから、前年度と比較し、約8億円、1.8%増

加した。また、市税、地方譲与税、地方交付税などの一般財源については、前年度比0.9%減、歳入総額は前年度比0.1%増となり、いずれも前年度とほぼ同水準となった。

歳出決算額では、性質別にみると、人件費は職員数の減少や給与構造改革等の影響などにより減少したものの、児童手当や障害者自立支援法の制度改正等による扶助費の増加に加え、公債費が公的資金補償金免除繰上償還もあって増加したため、義務的経費比率は前年度比0.9ポイント増の50.4%となった。

公共工事など普通建設事業については、国・地方ともに総じて減少傾向の中にあつて、予算上は前年度を下回っていたものの、焼却灰溶融施設事業や光センサーみかん選果機導入事業、道路新設改良事業など約37億円の前年度からの繰越事業分により、前年度比19.5%の増となる一方、平成18年度においては、累次の豪雨や台風10号災害、県内各地に漂流、漂着した流木の処理などがあつたことから、災害復旧事業費については、前年度比28.6%の減となった。

その他、合併市町村振興基金造成費の減などにより積立金が前年度比49.1%の減となったことなどから、歳出全体としては、前年度比0.3%の増となった。

特別会計の決算としては、歳入決算額が前年度比0.0%の減、歳出決算額が前年度比0.3%の増となり、土地区画整理事業特別会計廃止による影響はあつたものの、国民健康保険事業や介護保険事業の増加などにより特別会計全体としてみれば、前年度とほぼ同水準となった。

なお、繰越事業の状況は第2表のとおりである。一般会計においては、高砂街区再整備事業、道路新設改良事業、栄・常盤地区市街地再開発事業、港湾漁業用施設整備事業、西部芳世苑建替事業、焼却灰溶融施設建設事業、水族館整備事業など繰越明許費繰越と継続費繰越の合計で20件、16億6,990億円（前年度34件、52億5,393億円）、特別会計においては、市営住宅建設事業で2件、3億3,374万円（前年度3件、2億5,250万円）を平成20年度へ繰り越した。

(4) 健全化判断比率及び資金収支比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成19年度決算から、健全化判断比率（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公

債費比率、④将来負担比率)及び⑤資金不足比率について、議会に対し報告を行うこととなった。

平成19年度決算においては、①実質赤字、②連結実質赤字、⑤資金不足は生じておらず、また、③実質公債費比率14.0%、④将来負担比率118.3%は、いずれも健全化基準を下回っていることから、本市の財政状況は健全段階にある状況である。

(第1表)

平成19年度会計別決算額

(単位：千円)

| 区 分 | 歳 入 決 算 額 | 歳 出 決 算 額 | 歳入歳出 差 引 額 | 翌年度へ 繰り越す べき財源 | 実質収支額 | |
|------------------|---------------------|--------------|---------------|----------------------|-----------|-----------|
| 一 般 会 計 | 101,006,641 | 97,254,174 | 3,752,467 | 710,789 | 3,041,678 | |
| 特 別 会 計 | 住 宅 事 業 | 2,146,362 | 2,077,309 | 69,053 | 155 | 68,898 |
| | 国民健康保険事業 | 30,585,664 | 29,267,142 | 1,318,522 | 0 | 1,318,522 |
| | 競 輪 事 業 | 13,021,260 | 12,188,517 | 832,743 | 0 | 832,743 |
| | 卸 売 市 場 事 業 | 1,338,446 | 1,329,561 | 8,885 | 0 | 8,885 |
| | 災 害 共 済 事 業 | 36,426 | 29,005 | 7,421 | 0 | 7,421 |
| | 老人保健医療事業 | 26,786,595 | 26,919,530 | △132,935 | 0 | △132,935 |
| | 佐世保市等地域 交通体系整備事業 | 50,769 | 50,769 | 0 | 0 | 0 |
| | 土 地 取 得 事 業 | 56,101 | 56,101 | 0 | 0 | 0 |
| | 介 護 保 険 事 業 | 18,027,929 | 17,745,662 | 282,267 | 0 | 282,267 |
| | 交 通 船 事 業 | 53,894 | 53,894 | 0 | 0 | 0 |
| | 集 落 排 水 事 業 | 49,898 | 49,848 | 50 | 0 | 50 |
| | 小 計 | 92,153,344 | 89,767,338 | 2,386,006 | 155 | 2,385,851 |
| 合 計 | 193,159,985 | 187,021,513 | 6,138,472 | 710,944 | 5,427,528 | |

表中における計数は、それぞれ端数調整等を行っているため、計とは一致しない場合がある。

(以下の表についても同じ)

(第2表)

一般会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

| 款 別 | 事 業 名 | 翌 年 度 繰 越 額 | 左の財源内訳 | |
|-------------|----------------------------|----------------|------------------|------------------|
| | | | 未 収 入 特 定 財 源 | 翌年度へ繰り 越すべき財源 |
| 総務費 | 高砂街区再整備事業 | 10,303 | 9,800 | 503 |
| 衛生費 | 下水道事業会計繰出金 | 30,850 | 0 | 30,850 |
| 農 林 水産業費 | 県営事業負担金 (土地基盤整備事業) | 4,979 | 4,900 | 79 |
| | 漁港整備事業 (高島漁港高度利用促進対策事業) | 10,400 | 7,020 | 3,380 |
| 土 木 費 | 道路新設改良事業 | 244,990 | 237,000 | 7,990 |
| | 県営事業負担金 (道路新設改良事業) | 30,000 | 0 | 30,000 |
| | 橋りょう新設改良事業 | 31,500 | 25,200 | 6,300 |
| | 河川改良事業 | 5,070 | 1,690 | 3,380 |
| | 雨水渠整備受託事業 | 20,860 | 20,860 | 0 |
| | 県営事業負担金 (急傾斜地崩壊対策事業) | 14,000 | 0 | 14,000 |
| | 栄・常盤地区市街地再開発事業 | 762,500 | 570,000 | 192,500 |
| | 県営事業負担金 (公園整備事業) | 1,910 | 1,900 | 10 |
| 港 湾 費 | 港湾漁業用施設整備事業 (横瀬ふ頭改修) | 38,400 | 38,400 | 0 |
| | 災害復旧費 | 7,113 | 7,044 | 69 |
| 合 計 | | 1,224,174 | 934,514 | 289,660 |

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

| 款 別 | 事 業 名 | 翌 年 度 通次繰越額 | 左の財源内訳 | |
|-----|-----------------|----------------|---------|---------|
| | | | 繰 越 金 | 特 定 財 源 |
| 総務費 | 高砂街区再整備事業 | 110,605 | 110,605 | 0 |
| 衛生費 | 西部芳世苑建替事業 | 123,392 | 123,392 | 0 |
| | 焼却灰溶融施設建設事業 | 136,626 | 136,626 | 0 |
| 商工費 | 水族館整備事業 | 39,491 | 14,891 | 24,600 |
| 教育費 | 愛宕地区公民館(仮称)建設事業 | 35,614 | 35,614 | 0 |
| 合 計 | | 445,729 | 421,129 | 24,600 |

特別会計繰越事業費の内訳

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

| 会計別 | 事業名 | 翌年度 繰越額 | 左の財源内訳 | |
|------|------------------------|------------|--------|---------|
| | | | 繰越金 | 特定財源 |
| 住宅事業 | 市営住宅建替事業 (桜木団地建替3期) | 130,823 | 51 | 130,772 |
| | 市営住宅建替事業 (花園住宅建替) | 202,918 | 104 | 202,814 |
| 合 計 | | 333,741 | 155 | 333,586 |

3 公金着服事件について

平成19年度、佐世保市において二つの公金着服事件が発覚し、市民の皆様の信頼を大きく失墜させたことに対し、心から深くお詫び申し上げます。

一つは本市の元競輪事務所職員が、在職中に他の競輪場の場外発売の経費の請求書、振込み領収書を偽造して、業者への振込みを装い着服するという事件、一つは本市の元環境部職員が、在職中にごみ収集運搬作業に従事する日々雇用職員の賃金を着服し、また着服の事実を隠すため臨時職員領収書を偽造するという事件であります。二人の元職員は、すでに懲戒免職処分といたしております。

公金着服という事件は、重大な犯罪であり、元職員の倫理、規律遵守の問題に尽きるわけですが、一方で現金の取扱いに関し基本的なチェック体制が徹底されていなかったことが不正の温床になったもので、未然に防げなかった責任は重大であります。

このことを受け、佐世保市では「公金取扱いに係る関係課長会議」において、対応策を検討した結果、下記のとおり、方針をまとめました。

- ① 口座払い等に切り換えるなど職員が現金を取り扱う事務を必要最小限にすること
 - ② 現金の入出金や保管については、複数の職員で行うこと
 - ③ 精算等については、担当者以外の職員が領収書など収入・支出金額を明らかにする関係書類との照合を確実にこなうこと
- の基本原則を踏まえ、現金取扱い等に関する事務処理チェック体制の再構築を行い、平成20年6月から運用を開始しております。

今回の公金着服について、市民の皆様、市議会の皆様に対し、大変なご不審とご疑念をいただかせたことに対して、深くお詫びするとともに、今後このようなことがおこらぬよう、事務処理チェック体制について職員に徹底し、また、法令順守（コンプライアンス）研修を実施するなど職員の意識改革を徹底したいと考えております。

また、佐世保市ではこれまで職員の処分発表時には人事院の指針に従い、「個人が識別されない内容が基本」として氏名を公表しておりませんでした。今回の事件を受け、不正を抑制し、市民への説明責任を果たすため、公表に向けて検討してまいります。

今後、不祥事を二度と起こさないため、（適正な行政運営のための体制と仕組みの再構築を行い、）全職員一丸となって再発防止に努め、一日も早く市民の皆様の信用と信頼の回復に努めていきたいと考えております。

4 一般会計決算の概要

(1) 歳入

一般会計歳入決算額は、第3表のとおりである。歳入決算総額は1,010億664万円で前年度比0.1%増と前年度に引き続き増となった。

ア 性質別

自主財源の決算額は、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、繰越金は減となったものの、市税、分担金及び負担金、寄附金、諸収入の増により、前年度比1.8%の増となった。また、依存財源は、利子割交付金、配当割交付金、ゴルフ場利用税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、国庫支出金、県支出金は増となったものの、税源移譲までの暫定措置であった所得譲与税の廃止、減税補てん特例交付金の廃止による地方特例交付金の減、地方交付税、市債などの減により1.2%の減となった。自主財源の構成比は44.4%となり、前年度に比べ0.7ポイント増加した。

一般財源の決算額は、税源移譲による市税の増はあったものの、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税などの減により、前年度比0.9%減の551億22万円となった。

イ 項目別

決算額の主な内訳は、市税289億7,870万円（構成比28.7%）、地方交付税220億713万円（同21.8%）、国庫支出金131億8,406万円（同13.1%）、県支出金69億3,468万円（同6.9%）、市債90億7,390万円（同9.0%）となっている。

主な増減としては、市税が20億9,003万円、7.8%の増となった。そのうち市民税が20億2,212万円、19.1%の増となっており、個人市民税において、三位一体の改革に伴う税源移譲の実施に加え、定率減税の廃止などにより増となった。また、法人市民税において、一部の製造業、保険業の好調により6.6%の増となった。固定資産税は0.6%の増、都市計画税は0.4%の減となった。このほか、軽自動車税は3.9%の増、市たばこ税は1.1%の増であった。

地方譲与税は、三位一体の改革に伴う税源移譲までの暫定措置であった所得譲与税が廃止されたことにより、16億9,989万円の減となった。また、地方道路税収額の減により地方道路譲与税が2.5%の減、自動車重量譲与税においても自動車重

量税収の減により2.8%の減、特別とん譲与税については45.2%の増となり、全体では64.8%の大幅な減となった。

交付金では、利子割交付金が24.4%、配当割交付金が19.9%と増となったものの、地方特例交付金については、恒久的減税に伴う減収の一部を補てんする減収補てん特例交付金が廃止されたことなどにより、71.6%の減、また地方消費税交付金、自動車取得税交付金がそれぞれ1.1%、11.2%の減となった。

地方交付税は、三位一体の改革の影響などで3億9,524万円、1.8%の減となった。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、3,842万円、5.4%の増となった。

国庫支出金は、情報教育ネットワーク整備事業費、地域イントラネット整備事業費などが減少したものの、防衛施設周辺障害防止対策事業費、障害福祉費、大型汎用コンピュータ刷新化事業費の増などにより、8億1,508万円、6.6%の増となった。

県支出金は、障害福祉費、農業費、水産業費、県民税徴収取扱費の増などにより、18億2,792万円、35.8%の増となった。

市債は、7億2,840万円、7.4%の減となった。

なお、市債の現在高は**第6表**のとおり1,160億4,442万円となり、高砂街区再整備事業、水族館整備事業、焼却灰溶融施設建設事業などによる増はあったものの、合併市町村振興基金の減により、11億5,842万円、1.0%の減となった。

基金残高は、**第7表**のとおり127億447万円となり、400万円の減となった。

財産収入は、基金運用収入の増などはあったものの、土地建物売払収入などの減により、2億3,088万円、29.9%の減となった。

このほか、寄附金は789万円、39.2%の増、繰入金は8億6,590万円、21.8%の減、諸収入は2億7,468万円、6.5%の増となった。

(第3表)

一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成19年度 | | 平成18年度 | | 差引増減 | 対前年度 伸び率 | |
|------------------|-----------------------|------------|-------------|------------|----------|-------------|-------|
| | 決 算 額 | 構 成 比 | 決 算 額 | 構 成 比 | | | |
| 自 主 財 源 | 市 税 | 28,978,704 | 28.7 | 26,888,672 | 26.7 | 2,090,032 | 7.8 |
| | 分担金及び負担金 | 2,363,039 | 2.3 | 2,353,233 | 2.3 | 9,806 | 0.4 |
| | 使用料及び手数料 | 1,431,338 | 1.4 | 1,451,961 | 1.4 | △20,623 | △1.4 |
| | 財 産 収 入 | 541,749 | 0.5 | 772,628 | 0.8 | △230,879 | △29.9 |
| | 寄 附 金 | 28,034 | 0.0 | 20,141 | 0.0 | 7,893 | 39.2 |
| | 繰 入 金 | 3,114,350 | 3.1 | 3,980,248 | 3.9 | △865,898 | △21.8 |
| | 繰 越 金 | 3,941,463 | 3.9 | 4,403,449 | 4.4 | △461,986 | △10.5 |
| | 諸 収 入 | 4,497,876 | 4.5 | 4,223,200 | 4.2 | 274,676 | 6.5 |
| | 小 計 | 44,896,552 | 44.4 | 44,093,531 | 43.7 | 803,021 | 1.8 |
| 依 存 財 源 | 地 方 譲 与 税 | 924,157 | 0.9 | 2,624,051 | 2.6 | △1,699,894 | △64.8 |
| | 利子割交付金 | 124,388 | 0.1 | 99,979 | 0.1 | 24,409 | 24.4 |
| | 配当割交付金 | 73,487 | 0.1 | 61,271 | 0.1 | 12,216 | 19.9 |
| | 株式等譲渡所得割交付金 | 43,463 | 0.0 | 46,338 | 0.0 | △2,875 | △6.2 |
| | 地方消費税交付金 | 2,428,975 | 2.4 | 2,456,923 | 2.4 | △27,948 | △1.1 |
| | ゴルフ場利用税交付金 | 55,191 | 0.1 | 51,028 | 0.1 | 4,163 | 8.2 |
| | 自動車取得税交付金 | 268,754 | 0.3 | 302,737 | 0.3 | △33,983 | △11.2 |
| | 国有提供施設等所在 市町村助成交付金 | 745,806 | 0.7 | 707,386 | 0.7 | 38,420 | 5.4 |
| | 地方特例交付金 | 195,963 | 0.2 | 688,852 | 0.7 | △492,889 | △71.6 |
| | 地 方 交 付 税 | 22,007,134 | 21.8 | 22,402,375 | 22.2 | △395,241 | △1.8 |
| | 交通安全対策特別交付金 | 50,134 | 0.0 | 50,206 | 0.0 | △72 | △0.1 |
| | 国 庫 支 出 金 | 13,184,063 | 13.1 | 12,368,986 | 12.3 | 815,077 | 6.6 |
| | 県 支 出 金 | 6,934,675 | 6.9 | 5,106,752 | 5.1 | 1,827,923 | 35.8 |
| | 市 債 | 9,073,900 | 9.0 | 9,802,300 | 9.7 | △728,400 | △7.4 |
| 小 計 | 56,110,090 | 55.6 | 56,769,184 | 56.3 | △659,094 | △1.2 | |
| 合 計 | 101,006,641 | 100.0 | 100,862,715 | 100.0 | 143,926 | 0.1 | |
| うち一般財源 | 55,100,216 | 54.6 | 55,622,226 | 55.1 | △522,010 | △0.9 | |

(2) 歳出

歳出決算総額は972億5,417万円で前年度969億2,125万円に比べ、3億3,292万円(0.3%)の増、4年連続の増となった。

ア 目的別

目的別歳出決算額は、第4表のとおりである。

決算の主な目的別内訳をみると、民生費297億3,299万円(構成比30.6%)、総務費134億9,646万円(同13.9%)、公債費129億2,705万円(同13.3%)、衛生費118億2,565万円(同12.2%)、教育費76億2,575万円(同7.8%)、土木費62億6,255万円(同6.4%)、商工費56億5,455万円(同5.8%)の順となっている。

主な事業(特徴的なもの)としては、議会費では、議会情報化推進事業などである。総務費では、高砂街区再整備事業、市民コミュニティ情報システム更改事業、公共施設予約管理システム導入事業などである。民生費では、保育所運営事業、生活保護などのほか、公的介護施設整備補助事業などの高齢者支援事業、子育て支援事業などである。衛生費では、食育推進事業、健康診査などの老人保健事業、焼却灰溶融施設建設事業、西部芳世苑建替事業、子ども発達センター診療事業、廃棄物適正処理推進事業などである。労働費では、労働雇用対策推進事業などである。農林水産業費では、光センサーみかん選果機導入事業、畜産施設・機械整備事業、老朽ため池対策事業、漁港整備事業などである。商工費では、企業誘致活動事業、観光客誘致促進事業、九十九島海のダイヤモンド計画推進事業、中小企業経営基盤強化事業などである。土木費では、バリアフリーネットワーク整備事業、公園再整備事業などである。港湾費では、ポートルネッサンス21計画実働促進事業、港湾漁業用施設整備事業、プレジャーボート対策事業などである。教育費では、学校給食事業、少人数指導支援事業、小学校施設整備事業などである。

主な増減としては、総務費では、16億786万円、10.6%の減で、高砂街区再整備事業、選挙費などの増はあったものの、基金造成費、地域イントラネット整備事業、統合型地理情報システム整備事業などの減により総じて減となった。民生費では、10億4,673万円、3.6%の増で、児童手当などの扶助費、保育所運営費などが増となったことによるものである。衛生費では、5億7,766万円、

5. 1%の増で、焼却灰溶融施設建設事業、西部芳世苑建替事業などの増によるものである。労働費では、労働福祉センター運営事業などの減により、546万円、5.3%の減となった。農林水産業費では、9億8,957万円、38.7%の増で、光センサーみかん選果機導入事業、強い水産業づくり交付金事業などの増によるものである。商工費では、5億4,903万円、10.8%の増で、水族館整備事業、中小企業融資などにより増となった。土木費では、4億7,340万円、7.0%の減で、土地区画整理事業繰出金、栄・常盤地区市街地再開発事業などの減による。港湾費では、5,964万円、7.1%の増で、港湾施設改良費統合補助事業、横瀬ふ頭整備改修事業などの増によるものである。消防費では、273万円、0.1%の減で、出動手当などの減によるものである。教育費では、15億2,487万円、16.7%の減で、清水小学校建設費、小学校屋内運動場改修費などの減によるものである。公債費では、8億7,546万円、7.3%の増で、償還元金の増などによるものである。諸支出金では、5,026万円、72.6%の減で、普通財産取得事業などの減によるものである。

(第4表)

一般会計目的別歳出決算額

(単位：千円、%)

| 款 別 | 平成19年度 | | 平成18年度 | | 差引増減 | 対前年度 伸び率 |
|-------------|----------------------------|-------|------------|-------|----------------------|--------------|
| | 決 算 額 | 構成比 | 決 算 額 | 構成比 | | |
| 議 会 費 | 571,926 | 0.6 | 550,857 | 0.6 | 21,069 | 3.8 |
| 総 務 費 | 13,496,457 | 13.9 | 15,104,315 | 15.6 | △1,607,858 | △10.6 |
| 民 生 費 | 29,732,985 | 30.6 | 28,686,258 | 29.6 | 1,046,727 | 3.6 |
| 衛 生 費 | 11,825,649 | 12.2 | 11,247,989 | 11.6 | 577,660 | 5.1 |
| 労 働 費 | 97,735 | 0.1 | 103,192 | 0.1 | △5,457 | △5.3 |
| 農 林 水 産 業 費 | 3,545,060 | 3.7 | 2,555,490 | 2.6 | 989,570 | 38.7 |
| 商 工 費 | 5,654,548 | 5.8 | 5,105,517 | 5.3 | 549,031 | 10.8 |
| 土 木 費 | 6,262,546 | 6.4 | 6,735,943 | 6.9 | △473,397 | △7.0 |
| 港 湾 費 | 902,141 | 0.9 | 842,503 | 0.9 | 59,638 | 7.1 |
| 消 防 費 | 4,224,135 | 4.3 | 4,226,868 | 4.4 | △2,733 | △0.1 |
| 教 育 費 | 7,625,745 | 7.8 | 9,150,610 | 9.4 | △1,524,865 | △16.7 |
| 災 害 復 旧 費 | 369,249 | 0.4 | 490,916 | 0.5 | △121,667 | △24.8 |
| 公 債 費 | 12,927,047 (12,652,847) | 13.3 | 12,051,589 | 12.4 | 875,458 (601,258) | 7.3 (5.0) |
| 諸 支 出 金 | 18,950 | 0.0 | 69,205 | 0.1 | △50,255 | △72.6 |
| 合 計 | 97,254,174 (96,979,974) | 100.0 | 96,921,252 | 100.0 | 332,922 (58,722) | 0.3 (0.1) |

※表中の()書きは、公的資金繰上償還の借換え分を除く額及びその額をもとに算定した率を表す。

イ 性質別

性質別歳出決算額は、第5表のとおりである。

歳出の性質別分類では、義務的経費490億5,360万円（構成比50.4%）、投資的経費155億4,409万円（同16.0%）、その他の経費326億5,648万円（同33.6%）となっている。

義務的経費では、人件費は減少したものの、扶助費、公債費は増加し、前年度比2.3%の増となり、歳出に占める構成比も0.9ポイント増加した。投資的経費は、平成18年度からの繰越事業費が大きかったこと、また、大型事業の進捗に伴い、前年度比17.6%で2年連続の増加となり、歳出に占める構成比も2.4ポイント上昇した。

義務的経費の内訳は、人件費173億7,173万円（構成比17.8%）、扶助費187億5,486万円（同19.3%）、公債費129億2,701万円（同13.3%）となっている。人件費は2.0%の減、扶助費は児童福祉費の増などにより、3.2%の増、公債費は既往債の元金償還が増加したことに加え、公的資金補償金免除繰上償還を実施したこと等により、7.3%の増となっている。

投資的経費の内訳は、普通建設事業費151億7,484万円（構成比15.6%）、災害復旧事業費3億6,925万円（同0.4%）となっている。普通建設事業費は、高砂街区再整備事業、焼却灰溶融施設建設事業、西部芳世苑建替事業などの大型事業が進捗したことなどにより、19.5%の増となった。また、災害復旧事業費については、土木施設災害復旧費、農業用施設災害復旧費の減により、28.6%の減となった。

その他の経費の内訳は、物件費108億5,513万円（構成比11.2%）、維持補修費5億6,797万円（同0.6%）、補助費等55億8,914万円（同5.7%）、繰出金80億5,516万円（同8.3%）、積立金31億2,947万円（同3.2%）、投資及び出資金7億5,335万円（同0.8%）、貸付金37億627万円（同3.8%）となっている。このうち、前年度比増減の大きなものとしては、積立金において、合併市町村振興基金及び財政調整基金への積み立てが減となったことにより、49.1%の大幅な減となった。繰出金は、土地区画整理事業特別会計が平成18年度末をもって廃止になったことにより、

6. 4%の減となった。補助費等は、渇水対策事業費や後期高齢者医療制度準備経費などの増により、3.3%の増となった。投資及び出資金は、水道事業会計及び下水道事業会計、病院事業会計への出資金の減により15.0%の減となった。

(第5表)

一般会計性質別歳出決算額

(単位：千円、%)

| 区 分 | | 平成19年度 | | 平成18年度 | | 差引増減 | 対前年度 伸び率 |
|--------|----------------------------|----------------------------|------------|------------|---------------------|------------------------|--------------|
| | | 決 算 額 | 構成比 | 決 算 額 | 構成比 | | |
| 義務的経費 | 人 件 費 | 17,371,725 | 17.8 | 17,719,373 | 18.3 | △347,648 | △2.0 |
| | 扶 助 費 | 18,754,863 | 19.3 | 18,174,516 | 18.8 | 580,347 | 3.2 |
| | 公 債 費 | 12,927,013 (12,652,813) | 13.3 | 12,051,517 | 12.4 | 875,496 (601,296) | 7.3 (5.0) |
| | 小 計 | 49,053,601 (48,779,401) | 50.4 | 47,945,406 | 49.5 | 1,108,195 (833,995) | 2.3 (1.7) |
| 投資的経費 | 普通建設事業費 | 15,174,840 | 15.6 | 12,699,979 | 13.1 | 2,474,861 | 19.5 |
| | 災害復旧事業費 | 369,249 | 0.4 | 516,828 | 0.5 | △147,579 | △28.6 |
| | 失業対策事業費 | | | | | | |
| | 小 計 | 15,544,089 | 16.0 | 13,216,807 | 13.6 | 2,327,282 | 17.6 |
| その他の経費 | 物 件 費 | 10,855,128 | 11.2 | 10,679,805 | 11.0 | 175,323 | 1.6 |
| | 維持補修費 | 567,965 | 0.6 | 599,431 | 0.6 | △31,466 | △5.2 |
| | 補助費等 | 5,589,143 | 5.7 | 5,412,014 | 5.6 | 177,129 | 3.3 |
| | 繰 出 金 | 8,055,163 | 8.3 | 8,602,931 | 8.9 | △547,768 | △6.4 |
| | 積 立 金 | 3,129,473 | 3.2 | 6,152,804 | 6.4 | △3,023,331 | △49.1 |
| | 投資及び出資金 | 753,345 | 0.8 | 885,799 | 0.9 | △132,454 | △15.0 |
| | 貸 付 金 | 3,706,267 | 3.8 | 3,426,255 | 3.5 | 280,012 | 8.2 |
| | 小 計 | 32,656,484 | 33.6 | 35,759,039 | 36.9 | △3,102,555 | △8.7 |
| 合 計 | 97,254,174 (96,979,974) | 100.0 | 96,921,252 | 100.0 | 332,922 (58,722) | 0.3 (0.1) | |

※表中の()書きは、公的資金繰上償還の借換え分を除く額及びその額をもとに算定した率を表す。

5 特別会計決算の概要

(1) 住宅事業

住宅事業特別会計の歳入決算額は、21億4,636万円（前年度比18.1%減）、歳出決算額は、20億7,731万円（同15.7%減）で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は6,890万円となった。

桜木団地建替2期工事及び黒石団地建替工事が完了し、花園住宅建替工事及び桜木団地建替3期工事について事業を実施している。

なお、管理戸数は、平成19年度末で4,971戸である。

(2) 国民健康保険事業

国民健康保険事業特別会計の歳入決算額は、305億8,566万円（前年度比11.3%増）、歳出決算額は、292億6,714万円（同11.2%増）で、実質収支額は13億1,852万円となった。

レセプト点検、適正受診への訪問指導など、医療費適正化に努めるとともに、短期人間ドックの実施、がん検診助成、温泉健康ほっと教室などを行い、健康管理意識の高揚に努めた。

一方、税の収納は、徴収体制の充実、収納窓口時間の延長、滞納処分の強化、口座振替の促進等を行った結果、現年度分の収納率は前年度比0.4ポイント増の92.7%となった。

老人を除いた被保険者一人当たりの療養給付費実績は、24万3,228円で前年度比7.7%増となった。

(3) 競輪事業

競輪事業特別会計の歳入決算額は、130億2,126万円（前年度比8.3%増）、歳出決算額は、121億8,852万円（同7.5%増）で、実質収支額は8億3,274万円となった。

経費の削減などの経営努力に加え、競輪開催日数の2節（6日間）の削減や（財）JK A交付金の還付制度などにより、単年度収支は1億4,625万円の黒字決算であったが、佐世保競輪場における車券売上額、入場者数は共に減少

し、今後も厳しい状況が続くと考えられることから、一般会計への繰出しは行っていない。

(4) 卸売市場事業

卸売市場事業特別会計の歳入決算額は、13億3,845万円（前年度比62.5%減）、歳出決算額は、13億2,956万円（同62.7%減）で、実質収支額は889万円となった。なお、前年度比の大幅な減は、新青果市場建設費の減によるものである。

卸売市場の青果部では、野菜は前年度並、果実は前年を上回る入荷があったものの、単価安となったため、全体として取扱金額が前年度比2.9%減となった。花き部では、原油高騰の影響による生産量の減と、依然として続く消費低迷のため、取扱金額は前年度比7.0%の減となった。

また、水産物部では、生鮮水産物の入荷増により、取扱数量は前年度比8.4%増となったが、単価が安い青物の増加であったため、取扱金額は前年度比6.5%減となった。

食肉部では、と畜頭数については、牛・豚ともに増加し、全体で6.1%の増となった。また、上場頭数については、豚の減少により全体で2.7%の減となったが、取扱金額は牛の上場頭数の増、豚の価格の高騰により、11.8%の増となった。

(5) 災害共済事業

災害共済事業特別会計の歳入決算額は、3,643万円（前年度比2.3%増）、歳出決算額は、2,901万円（同0.03%増）で、実質収支額は、742万円となった。

交通災害共済事業では加入会員数5万4,754人、見舞金は230件、1,726万円を支給し、火災共済事業では加入世帯数2万590世帯、見舞金は5件、500万円を支給した。

(6) 老人保健医療事業

老人保健医療事業特別会計の歳入決算額は、267億8,659万円（前年度比3.3%減）、歳出決算額は、269億1,953万円（同2.7%減）で、実質収支額は、1億3,294万円の赤字決算となった。

国庫支出金等が、翌年度精算交付されるため財源不足となったものであり、平成20年度会計からの繰上充用措置による補てんを行った。

老人一人当たりの医療の給付費実績は、84万9,864円で前年度比3.3%増となった。

(7) 地域交通体系整備事業

地域交通体系整備事業特別会計の歳入、歳出決算額は、ともに5,077万円（前年度比4.5%増）となり、このうち、安全対策事業の一部として4,862万円を基金の元金取崩しにより対応した。

また、地域交通体系整備基金の適切な運用に努め、基金運用益203万円を積み立てた。

(8) 土地取得事業

土地取得事業特別会計の歳入、歳出決算額は、ともに5,610万円（前年度比ともに82.2%減）となった。

公共事業等の円滑な執行を図るため、先行取得した公共用地の処分を計画的に行うとともに、土地開発基金の適切な運用に努めた。

(9) 介護保険事業

介護保険事業特別会計の歳入決算額は、180億2,793万円（前年度比4.5%増）、歳出決算額は177億4,566万円（前年度比6.8%増）で、実質収支額は、2億8,227万円となった。

介護保険事業特別会計のうち保険事業勘定の歳入決算額は、178億6,323万円（前年度比4.3%増）、歳出決算額は、175億8,096万円（同6.6%増）で、実質収支額は2億8,227万円となった。

予算に対する介護給付および予防給付額の執行率は、在宅サービスにおいて101.5%、施設サービスにおいて93.3%となり、全体では96.2%となっている。

なお、平成19年度末における要介護認定者数は1万3,250人、利用者数は1万273人である。

また、介護保険事業特別会計のうち介護サービス事業勘定の歳入、歳出決算額は、ともに1億6,470万円となった。

(10) 交通船事業

交通船事業の歳入、歳出決算額は、ともに5,389万円（歳入前年度比0.8%減、歳出前年度比1.6%増）となった。

なお、交通船利用者数は6,288人となっている。

(11) 集落排水事業

集落排水事業特別会計の歳入決算額は、4,990万円（前年度比10.5%増）、歳出決算額は、4,985万円（同10.8%増）で、実質収支額は、5万円となった。

なお、加入世帯数は、平成19年度末で野方地区27世帯、本飯良地区23世帯、合計50世帯で前年度比3世帯の増となっている。

(第6表)

平成19年度末会計別市債現在高

(単位：千円、%)

| 会 計 | 平成18年度末 現 在 額 | 平成19年度中 起 債 額 | 平成19年度中 償 還 額 | 平成19年度末 現 在 額 | 市 民 一 人 当 たり 額 | 差 引 増 減 | 対前年度 伸 び 率 |
|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|------------|---------------|
| 一 般 会 計 | 117,202,843 | 9,073,900 | 10,684,550 | 116,044,424 | 451,899 | △1,158,419 | △1.0 |
| 特 別 会 計 | 21,648,921 | 327,900 | 1,337,507 | 20,187,083 | 78,612 | △1,461,838 | △6.8 |
| 住 宅 | 10,716,694 | 327,900 | 791,326 | 10,253,268 | 39,928 | △463,426 | △4.3 |
| 卸売市場 | 9,946,070 | 0 | 520,369 | 9,425,701 | 36,705 | △520,369 | △5.2 |
| 土地区画 整 理 | 452,231 | 0 | 0 | 0 | 0 | △452,231 | △100.0 |
| 集落排水 | 533,926 | 0 | 25,812 | 508,114 | 1,979 | △25,812 | △4.8 |
| 合 計 | 138,851,764 | 9,401,800 | 12,002,057 | 136,231,508 | 530,511 | △2,620,256 | △1.9 |

※土地区画整理事業特別会計は、平成18年度末をもって一般会計に引継いだ。

※表中の市民1人当たり額の人口は平成19年度末現在の住民基本台帳人口の数値(256,793人)

平成19年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）

（単位：千円、％）

| 区 分 | | 未償還元金 | 構成比 | 年 利 率 | 前 年 度 比 |
|-----------------------|-----------------|-------------|-------|-----------|---------|
| 政府 資金 | 財 務 省 | 68,948,070 | 59.4 | 0.00～7.10 | 60.9 |
| | 日 本 郵 政 公 社 | 13,839,578 | 11.9 | | 13.1 |
| | 国 土 交 通 省 | 25,159 | 0.0 | | 0.0 |
| | 小 計 | 82,812,807 | 71.4 | | 74.0 |
| 公庫 資金 | 公 営 企 業 金 融 公 庫 | 8,032,987 | 6.9 | 0.75～6.50 | 7.7 |
| | 農 林 漁 業 金 融 公 庫 | 51,512 | 0.0 | | 0.1 |
| | 小 計 | 8,084,499 | 7.0 | | 7.8 |
| 共済組合 資金 | 長崎県市町村職員共済組合 | 310,526 | 0.3 | 0.40～2.00 | 0.3 |
| | 全国市有物件災害共済会 | 151,178 | 0.1 | | 0.1 |
| | 地方公務員共済組合連合会 | 10,000 | 0.0 | | 0.1 |
| | 小 計 | 471,704 | 0.4 | | 0.5 |
| 長 崎 県 | | 67,663 | 0.1 | 0.00～2.10 | 0.1 |
| 市 中 銀 行 等 | 親 和 銀 行 | 8,337,643 | 7.2 | 0.40～3.30 | 6.8 |
| | 十 八 銀 行 | 1,734,534 | 1.5 | | 1.2 |
| | 長 崎 銀 行 | 205,590 | 0.2 | | 0.2 |
| | 西 日 本 シ テ ィ 銀 行 | 2,663,400 | 2.3 | | 2.3 |
| | ながさき西海農業協同組合 | 5,870,916 | 5.1 | | 2.2 |
| | 九十九島漁業協同組合 | 241,565 | 0.2 | | 0.1 |
| | 信 金 中 央 金 庫 | 648,157 | 0.6 | | 0.6 |
| | 西 九 州 信 用 金 庫 | 838,400 | 0.7 | | 0.7 |
| | 九 州 労 働 金 庫 | 1,366,468 | 1.2 | | 1.0 |
| | 生 命 保 険 会 社 | 1,446,000 | 1.2 | | 1.6 |
| | 市 町 村 振 興 協 会 | 955,080 | 0.8 | | 0.9 |
| | 小 計 | 24,307,753 | 20.9 | | 17.7 |
| 市 場 公 募 債 | | 300,000 | 0.3 | 0.90 | 0.0 |
| 合 計 | | 116,044,424 | 100.0 | | 100.0 |

(第7表)

平成19年度末基金現在高

(単位：千円)

| 基金名 | 平成18年度末 現在高 | 平成19年度中増減額 | | | 平成19年度末 現在高 | 差引増減 | 対前年度 伸び率 |
|-----------------|----------------|------------|-----------|---------|----------------|----------|-------------|
| | | 積立 | 繰入 | その他 | | | |
| 減債基金 | 3,101,679 | 1,471,379 | 1,400,000 | △24,124 | 3,148,934 | 47,255 | 1.5 |
| 財政調整基金 | 3,019,139 | 1,526,006 | 1,650,000 | | 2,895,145 | △123,994 | △4.1 |
| 災害補てん基金 | 616,431 | 13,843 | | | 630,274 | 13,843 | 2.2 |
| 退職手当基金 | 469,439 | 7,926 | | | 477,365 | 7,926 | 1.7 |
| 奨学基金 | 380,740 | 29,902 | 19,488 | | 391,154 | 10,414 | 2.7 |
| 交通災害共済基金 | 15,392 | 118 | | 5,000 | 20,510 | 5,118 | 33.3 |
| 火災共済基金 | 47,198 | 295 | | | 47,493 | 295 | 0.6 |
| 交通安全基金 | 10,808 | 68 | | | 10,876 | 68 | 0.6 |
| 福祉基金 | 1,377,157 | 21,646 | 26,242 | | 1,372,561 | △4,596 | △0.3 |
| 教育文化振興基金 | 241,721 | 11,859 | 5,950 | | 247,630 | 5,909 | 2.4 |
| 家畜導入事業資金供給事業等基金 | 2,972 | 18 | 2,990 | | 0 | △2,972 | △100.0 |
| ふるさと創生基金 | 306,032 | 1,908 | | | 307,940 | 1,908 | 0.6 |
| 交通遺児救済基金 | 44,976 | 2,524 | 2,020 | | 45,480 | 504 | 1.1 |
| 合併市町村振興基金 | 3,030,081 | 27,477 | 3,791 | | 3,053,767 | 23,686 | 0.8 |
| 特定農山村地域活動支援基金 | 613 | 4 | 617 | | 0 | △613 | △100.0 |
| 市民公益活動団体自立化支援基金 | 38,526 | 546 | 1,458 | | 37,614 | △912 | △2.4 |
| 肉用牛振興基金 | 5,570 | 13,953 | 1,794 | | 17,729 | 12,159 | 218.3 |
| 小計 | 12,708,474 | 3,129,472 | 3,114,350 | △19,124 | 12,704,472 | △4,002 | △0.0 |
| 住宅基金 | 270,818 | 1,890 | 42,401 | 80,000 | 310,307 | 39,489 | 14.6 |
| 佐世保市等地域交通体系整備基金 | 334,907 | 2,033 | 48,735 | | 288,205 | △46,702 | △13.9 |
| 国民健康保険財政調整基金 | 1,011,586 | 5,600 | | | 1,017,186 | 5,600 | 0.6 |

| | | | | | | | |
|--------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|----------|-------|
| 土地開発基金 | 1,791,299 | 4,926 | | | 1,796,225 | 4,926 | 0.3 |
| 競輪場施設整備基金 | 4,418 | 28 | | | 4,446 | 28 | 0.6 |
| 中央卸売市場移転整備基金 | 2,046,630 | 11,906 | 174,351 | | 1,884,185 | △162,445 | △7.9 |
| 介護保険給付費準備基金 | 167,749 | 2,231 | | 312,706 | 482,686 | 314,937 | 187.7 |
| 合計 | 18,335,881 | 3,158,086 | 3,379,837 | 373,582 | 18,487,712 | 151,831 | 0.8 |

※平成19年度中増減額のその他とは、地方財政法に定める決算積立額及び運用損のことである。

○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

【総括】

1 健康で安心して暮らせる福祉のまち

「健康で安心して暮らせる福祉のまち」という基本目標は、保健福祉部、市民生活部、総合病院により取り組みを行った（民生費、衛生費、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、老人保健医療事業特別会計）。

主な施策としては、健康づくりの啓発・支援、医療体制の充実、高齢者や障がい者の生活支援や在宅サービスの提供、国民健康保険事業・介護保険事業の適正な運営などである。

成果としては、政策「健康を支える環境づくり」では、新たな制度である特定健康診査等の実施計画を策定し、20年度からスタートする新たな制度の実施に向けた準備を行った。また、例年、医師会、歯科医師会の協力を得て、各種検診を行っているが、がん検診受診率は14.0%となり、前年度11.6%より2.4ポイント上昇した。政策「地域医療の体制づくり」では、小児科医の不足による小児救急医療の危機に対応するため、休日急病診療所の機能強化を行い、小児の初期救急と二次救急の体制見直しを行った。政策「高齢者の生活を支える環境づくり」では、介護予防の推進において、市民への普及啓発を図るため、ポスターの配布、路線バスでの広報、介護予防体操「元気に長生き！そいぎんたやるばい体操」の制作など積極的な情報発信を行った。一方で、社会問題化している高齢者への虐待については、多岐にわたる相談に対し、解決に向かうよう関係機関との連携を図った。また、認知症の高齢者を地域において支援する取組みの一環として認知症サポーターの養成を開始し、19年度においては目標の300人を上回る540人を養成できた。政策「障がい者の自立と社会参加の環境づくり」では、障がい者への保健・医療サービスである福祉医療や自立支援医療について、適正に支給処理を行った。しかしながら、社会参加・就労の

支援については、平成18年に就労移行支援事業が始まってから、訓練期間の2年がまだ経過していないため、目標は達成できていない。政策「確かな安心と自立を支える制度の実施」では、社会保障制度の充実に寄与するため国民健康保険事業の適切な運営に努めた。後期高齢者医療制度については、制度の周知に努めるとともに、広域連合との連携のもと、電算構築等の各種準備業務を実施した。介護認定者が増加する中、市民が適切な介護認定を受け、介護サービスが受けられるよう介護保険事業の適切な運営に努めた。生活保護については、保護率が年々増加する中、安心して生活できるセーフティーネットとして、適正な運営に努めた。

なお、建物の老朽化や手狭さのため、サービス提供を行ううえで十分とは言えなかった保健所については、高砂街区再整備事業の一貫として、中央保健福祉センター（仮称）の建設に着手した。

2 安全な生活を守るまち

「安全な生活を守るまち」という基本目標は消防局、市民生活部、土木部、保健福祉部により取り組みを行った（消防費、総務費、土木費、衛生費）。

主な施策としては、災害や緊急事態に対する体制整備、災害危険箇所の環境整備、消防・救急救助の体制づくり、地域における犯罪被害の発生防止、交通事故の発生防止、消費者被害や健康被害の未然防止などである。

成果としては、政策「災害に強いまちづくり」では、「自主防災だより」の年間3回の発行や自主防災組織の結成・育成促進など啓発活動により、防災研修会への市民の参加者数712人（目標350人）、自主防災組織は新たに20組織（目標20組織）が結成された。政策「消防・救急救助の体制づくり」では、タンク火災をはじめとするあらゆる危険物火災に対応するため、西消防署の大型化学消防ポンプ自動車を最新設備搭載の車両に更新した。また、救急救助においては、救急救命士2名、気管挿管実施救急救命士6名、薬剤投与実施救急救命士4名を養成し、また救急での生存率を向上させるためのAED（自動体外式除細動器）については、新たに公共施

設に16台設置した。政策「地域安全を支える環境づくり」では、身近な地域における犯罪被害の発生防止のため「犯罪のない安全・安心まちづくり条例」を19年9月に制定し、条例に基づき推進協議会を設置し、2回の協議を行った。政策「交通安全を支えるまちづくり」では、安全運転啓発など交通安全運動を推進することで、交通事故件数は1,505件となり、前年の1,554件に比べ49件減少した。政策「安全な消費生活のための環境づくり」では、多重債務者の増加が社会問題となる中、庁内に多重債務問題連絡会議を設置し、問題解決に取り組んだ。政策「健康を守る安全な生活環境づくり」では、食の安全に対する関心の高まりの中で、検査指導を行ったり、検査結果についての情報提供を行った。また、インフルエンザや3種混合など予防接種事業を実施し、感染症予防・拡大防止に努めた。

3 心豊かな人を育むまち

「心豊かな人を育むまち」という基本目標は子ども未来部、市民生活部、教育委員会、企画調整部により取り組みを行った（民生費、衛生費、総務費、教育費）。

主な施策としては、子どもの健やかな成長や子育て支援に関する事業、幼児教育を含めた学校教育の充実、青少年の健全育成、生涯学習の充実、スポーツに親しめる環境づくり、人権の尊重や男女共同参画の社会づくりなどである。

成果としては、政策「子どもと子育てを支える環境づくり」では、母子の心身の健康管理を支援するため、乳幼児や妊婦健診を実施した。子どもに係る総合相談窓口として設置した子ども子育て応援センターは、母子自立支援のための強化を図り、市民への周知を行った結果、相談件数は4,987件となり、前年の4,481件に比べ506件増加した。また県北唯一の小児療育専門機関として設置した子ども発達センターでは、臨床心理士を配置し、心身の発達に心配のある子ども達の支援体制を強化した。留守家庭の就学児童対策としての放課後児童クラブについては、未設置校区や留守家庭児童の多い校区が存在し、その設置要望が強いため、幼稚園や保育所などへの開設のお願いなど積極的に実施した。政

策「学校教育の充実」では、幼児教育において、子どもを取り巻く環境が大きく変わる中、幼児教育のあり方検討事業を立ち上げ、広く幼児教育について市民に周知をするため講演会を開いた。小中学校教育においては、体験的な学びを柱とした特色ある学校づくりの実践を、また少人数指導支援事業により人的措置を講じることにより、学力向上を図った。児童生徒の悩み、不安など心的ケアに対応するため、県のスクールカウンセラー及び心の教室相談員など関係諸機関との連携を図り、児童生徒の心の安定を図った。政策「青少年を心豊かに育むまちづくり」では、子どもたちの放課後対策として、新たに放課後子どもプランに着手し、地域社会全体で子どもを育む仕組みづくりに向けた一つの取組みを展開した。政策「男女共同参画の社会づくり」では、取組みに対する市民満足度において、地域や年齢層によって差があったことから、子育て中の親に対するセミナーを開催するなど、ターゲットを絞った施策を実施した結果、市民満足度は前年度より0.2ポイント上昇した。

4 あふれる魅力を創出し体感できるまち

「あふれる魅力を創出し体感できるまち」という基本目標は企業立地・観光物産振興局、企画調整部、教育委員会、都市整備部により取り組みを行った（商工費、総務費、教育費、土木費）。

主な施策としては、観光の振興、文化芸術の振興、国際色豊かなまちづくり、魅力ある景観づくりなどである。

成果としては、政策「観光を活かしたまちづくり」では、「観光振興基本計画」と「させばエコツーリズム基本計画」に基づき、佐世保観光コンベンション協会等の民間との連携により観光客誘致促進に取り組んだ結果、観光客数498万人、宿泊客数143万人となり、19年度成果目標を上回った。特に、東アジアからのお客様が、25万人となり、前年21万人から約4万人の増となり、これまでの誘致活動の成果としてあらわれた。ハード面においては、「九十九島のダイヤモンド計画推進事業」に基づき、21年度のリニューアルオープン

ンに向けて、水族館整備事業に取り組んだ。動植物園においては、来園者数は、平成8年度をピークに減少傾向にあったが、動物の生態や行動を演出する工夫、スポットガイドの充実、積極的な情報発信や新規イベントの開催など入園者満足度アップに努めた結果、来園者数は19万4千人となり、前年16万9千人から2万5千人（14.8%増）の大幅な増加となった。政策「文化芸術に親しめる環境づくり」では、策定から5年を経過した「佐世保市文化振興プラン」を見直し、20年度からの新たな実効性のある文化事業の展開を図るため、新たに「文化振興基本計画」を策定した。政策「国際色豊かなまちづくり」では、姉妹都市との交流事業で、コフスハーバー市及びアルバカーキ市との青少年交流事業を実施したが、特に学校教育と連携した取り組みを行うとともに、市民ボランティアとの交流ホームステイなど市民との交流の場を提供できた。また、平成20年度にコフスハーバー市姉妹都市提携20周年を向えることから、コフスハーバー市長などの訪問を受け、記念事業の提案や経済交流について意見交換を行なった。政策「魅力ある景観づくり」では、良好な景観を維持し、形成していくため、景観法に基づく景観計画（案）及び景観条例（案）について、行政だけでなく、広く市民協働による検討が必要であるとの認識から、「景観づくり市民ワークショップ」を4回開催した。

5 雇用を生み出す力強い産業のまち

「雇用を生み出す力強い産業のまち」という基本目標は農水商工部、企業立地・観光物産振興局、農業委員会により取り組みを行った（商工費、卸売市場事業特別会計、農林水産業費、集落排水事業特別会計、労働費）。

主な施策としては、地場企業の振興や企業立地の促進、商業・農林業・水産業の振興、雇用の創出と労働の安定などである。

成果としては、政策「地域経済を支える地場企業の振興」では、融資制度において預託額の拡充や原油高騰の影響を受けている市内中小企業者を対象に、経営の安定と資金繰りの円滑化のため、新たな融資制度を創設した。また、企業が取

り組む技術開発や販路拡大など今後の施策展開に資するため、西九州テクノコンソーシアムを通じて、企業の実態調査を実施した。地場産業の振興では、三川内焼において、首都圏で新製品の展示商談会を開催し、新しい販路の開拓と商品改良につなげることができた。政策「魅力ある商業の振興と流通の活性化」では、個人消費の低迷など商業を取り巻く環境が厳しさを増す中、一店逸品運動や研修、イベントの開催など各商店街の積極的な賑わい創出、活性化策を実施した。政策「農林業の振興」では、国・県の補助事業などを活用し、農地や農林道等の生産基盤の整備を実施した。経営体制の強化については、集落営農育成や認定農業者育成など担い手育成対策を実施し、意欲ある担い手の育成・確保を図った。また、農村と都市の交流を通じた農村の活性化を目指し、グリーンツーリズムにおける体験イベントや食育イベント、林業教室を実施した結果、1,243人の参加があった。政策「水産業の振興」では、国・県の補助事業などを活用し、漁場や漁港等の生産基盤の整備を実施した。経営体制の強化については、漁協合併の推進、担い手育成・支援を実施し、漁家経営の安定および意欲ある担い手の育成・確保を図った。また、資源の確保をはかるためウニ・アワビ等の有用種苗の生産・放流を行うなど、つくり・育てる漁業を推進した。政策「雇用の創出と労働の安定」では、企業立地推進において、平成18年10月に新たに創設した企業立地奨励制度をもって企業にPR活動を行った結果、立地企業による雇用者数の増は272名であった。しかしながら、本市には企業進出の受け皿となる工業団地が不足している現状があることから、その対策として、新しい市営工業団地造成のための適地調査を実施した。今後、20年度に発足した企業立地推進本部において最終候補地の決定を行っていく。

6 人と自然が共生するまち

「人と自然が共生するまち」という基本目標は環境部、水道局などにより取り組みを行った（衛生費など）。

主な施策としては、環境保全活動の推進や自然環境の保全、ごみ減量化やリサイクルの推進、ごみや生活排水の適正処理などである。

成果としては、政策「環境に配慮したまちづくり」では、地球温暖化問題について、市民に対し講習会や説明会の開催により啓発を図るとともに、佐世保市役所が率先して地球温暖化に取り組むため「佐世保市地球温暖化対策率先実行計画」（佐世保市役所エコプラン）の改定を行った。環境教育・環境学習の推進として、「させぼっ子環境サミット」の企画運営やおもしろエコ塾・どこでも環境教室の開催など、子どもたちの環境保全活動の意識向上を図った。また、平成9年度に策定した「佐世保市環境基本計画」については、多様化した環境問題に適切に対応するため、改定を行った。新たな計画では、8項目の総合指標を設定しており、今後は数値指標を活用した点検評価を実施するなど、その進捗管理に係る具体的な仕組みを構築する。自然環境の保全については、市内の野生動植物調査を行うとともに、市民団体と連携した自然観察会の開催や地域を巻き込んだ希少生物の保護対策を実施することで、自然環境保全の意識啓発を図った。政策「循環型のまちづくり」では、市民の生活環境、公衆衛生保全のため、市内で発生するごみとし尿を適正に処理した。また、家庭系ごみ減量化については、ごみを出す市民のさらなる負担軽減を図るため、ごみ処理券に抛らない2段階有料化方式の20年度実施に向けた検討を行った。廃棄物の不法投棄及び不適正排出については、巡回等による指導を行うとともに、廃棄物処理業者や排出事業者への立ち入り調査を前年より50件多い約250件の調査を行い、適正処理指導の強化を図った。

7 快適な生活と交流を支えるまち

「快適な生活と交流を支えるまち」という基本目標は都市整備部、水道局、企画調整部、港湾部などにより取り組みを行った（土木費、総務費など）。

主な施策としては、中心市街地の再生、斜面密集市街地対策、公園の整備・管理、水源の確保対策、幹線道路・生活関連道路の整備、活力と賑わいのあるみなとづくりである。

成果としては、政策「快適で魅力ある街の再生」では、市役所を中心とした行政機能の集積と充実を目指して、高砂街区再整備事業に着手した。本市の中心市街地は、平坦地が少なく、斜面地に住宅が密集し、防災面や居住環境面で多くの課題を抱えていることから、斜面密集市街地対策事業として、市民協働の観点のもと、地元まちづくり協議会と協議・検討を行った結果、地元の同意を得た矢岳・今福地区において事業に着手し、東山地区、福田・中通地区においては、事業計画を策定し、事業の大臣同意が得られた。また、老朽化した公園の再整備に関する年次計画として策定した「都市公園等整備5ヶ年計画」に基づき、花高第二公園、日野公園、東山公園、桜木公園、黒髪第二公園の5公園について、再整備を完了した。政策「安全・安心で安定した水の供給」では、19年度渇水に見舞われ、減圧給水を余儀なくされたことから、水の安定供給に対する市民満足度は、17.7%となり、昨年の30.3%から12.6ポイントも下がる結果となった。佐世保市の慢性的な水不足を抜本的に解決するには、石木ダム建設が不可欠であると再認識し、石木ダム建設促進佐世保市民の会と共同で、1,500人の市民が参加した市民大集会・パレードを開催し、安定的な水資源確保のために活発な石木ダム建設促進活動を行った。政策「交流を支える地域交通づくり」では、西九州自動車道をはじめとする広域幹線道路の進捗に向けた国・県への要望活動を実施するとともに、市内道路の大部分を占める生活関連道路については、例年に引き続き整備を行ったが、依然として未改良区間が多数残っている状況である。地域交通整備に関する包括的・体系的な事業推進のためのマスタープランとして、「佐世保市地域交通再生計画プログラム編」を作成した。今後、これに基づき、交通空白地対策やバリアフリー化対策、交通渋滞解消対策など具体的な対策に取り組んでいく。政策「活力と賑わいのあるみなとづくり」では、ポータルネッサンス21計画の第2、第3ゾーンについて、事業提案の選考委員会を開催し、事業予定者を決定した。

8 総合計画の推進（市民とともに歩み、変革し続ける行政）

第6次総合計画では、本市の将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保」を実

現するにあたり、その下支えとなるものとして、行政像を「市民とともに歩み、変革し続ける行政」と位置付け、総合計画を推進するため企画調整部、市民生活部、行財政改革推進局、総務部、財務部、地域行政部により取り組みを行った（総務費など）。

主な施策としては、市民協働の推進、地域コミュニティの活性化、行政評価の推進や行財政改革の推進、安定的な税収の確保や財産の適正管理及び有効活用、合併地域等の振興、広域行政の推進などである。

成果としては、政策「市民協働によるまちづくり」では、「させば市民活動交流プラザ」を拠点とした市民公益活動の活性化が進む中、18年度からスタートした「市民公益活動団体自立化支援補助金」等の補助制度を引き続き運用し、8団体のNPO等の活動を支援した。また「市民協働推進指針」に基づき、市民協働推進委員会からの答申をもとに庁内検討及びパブリックコメントを経て、「市民協働推進計画」を策定した。今後は、市民協働推進委員会において、着実な進捗管理を進め、庁内組織として設置した「市民協働推進会議」と連携・協力していくことにより、より一層の推進を図っていく。政策「経営の視点による行政運営」では、今後10年間における将来のまちづくりの指針として、目標管理や市民協働の視点を取り入れた「第6次佐世保市総合計画」を策定した。行政評価については、市民への説明責任や市内部評価の精度向上を目指して、「佐世保市行政評価における外部評価のあり方」について、佐世保市総合計画審議会に諮問した結果、平成20年5月9日に答申をいただいた。今後、この答申を踏まえ、導入方針を決定する。また、これまでの政策体系に位置付けられる行政活動の評価だけでなく、「市民第一主義」の視点で、行政活動の“最前線”といえる窓口サービス等の行政サービス評価導入に向け、窓口サービス評価の試行を実施した。政策「持続可能な財政運営」では、成果を重視した財源配分を行うとともに、効果的な滞納整理による収納率の向上、遊休資産の売却や有料広告など自主財源の確保に努めた結果、19年度決算においては、約30億円の黒字（単年度収支では0.3億円の赤字）となり、地方債残高も約11億円の減となったことから、概ね堅実な財政運営となった。政策「合併地域等の振興」では、合併4地域（吉井・世知原・宇久・小佐々）の課題解決に積極的に取り組んだ。

※ その他の施策（基地対策に関する業務の推進）

基地対策に関する業務としては、防衛施設の存在が市民生活に支障をきたさないよう適切な対応を行うとともに、旧軍用財産の本市への転活用等を図ってきた。

とりわけ議会の決議を得た「新返還6項目」を最大限尊重し、また、防衛施設と民間施設の混在解消を図る佐世保港のすみ分けについては、最重要課題として関係部署と連携し取り組んできた。

主な取り組みとしては、前畑弾薬庫の移転・返還をはじめとする佐世保港のすみ分けを実現するために、国等関係機関に対し要望活動を行うとともに、基地周辺住民の民生安定、福祉の向上に資するものとして防衛補助事業を推進してきた。

新返還6項目の最重要課題である前畑弾薬庫の移転・返還については、平成19年6月に日米合同委員会の下部機関である施設調整部会において、前畑弾薬庫の移転に伴う針尾島弾薬集積所の整備に係る基本的考え方について日米間の認識が一致、跡地の返還についても初めて言及された。また、平成20年3月には佐世保重工業㈱が一時使用中の赤崎貯油所内の一部土地（約3.1ha）及び前面水域（約3.8ha）の返還合意がなされた。

今後も、残された課題の早期実現へ向け、引き続き国等に対し要望を行うとともに、基地周辺住民の民生安定を図るため、防衛補助事業を積極的に活用していく必要がある。